



公 益社団法人芝法人会 代表理事・会長の竹ノ上蔵造でございます。

芝法人会は、「税の啓蒙と税知識の普及・促進を目指す者の団体」として創立70年を超え、100周年を目指している歴史を持つ、公益社団法人であります。

現在弊社では、公益事業の3本柱として、「1 税務研修会」、「2 租税教育企画」、「3 税務広報企画」を実施しております。

「税務研修会」では、東京国税局・芝税務署の現職の担当官 また、国税OB税理士を講師として、税務行政のタイムリーな内容に基づき、参加者のアンケート結果を反映し、事前に質問を受け付けるなど、工夫をこらしながら開催しております。

「租税教育企画」では、青年部会役員が講師を務め、学校への訪問型の租税教室、また東京諸島の小学生には、芝税務署の会議室にて租税教室を開催しております。

「税務広報企画」につきましては、【税を考える週間】、【確定申告】など税務行政のイベントにあわせた時期に、JR新橋駅、

JR田町駅などで、税務広報物を配布しております。

また、2020年からは、新型コロナの影響に伴う、対面式の税務広報活動が行えない中、新しい形態の公益事業として、YouTube・X・InstagramなどのSNSを活用した税務広報活動も実施してまいりました。

このように、時代の変化や状況に応じて、公益事業の改革にも努めたことから、東京国税局はじめ、芝税務署、東京都港都税事務所、港区などの行政機関の皆様から、「感謝状」を拝受するなど、一定の評価をいただいております。

今後も、会員様、地域企業の皆様、地域の皆様からのご支援のもと、行政機関の皆様からのご指導に基づき、より一層の公益事業の発展と会運営の充実に寄与したいと考えております。

2023年度後半から本年度にかけて芝法人会は、実地型イベントをさらに充実していくよう協議を重ねております。その更なる発展を目指し、誠心誠意、尽力してまいります。



第1号議案
「2023年度 事業報告＜案＞」
(業務執行理事・萩原 総務委員会担当副会長)



第1号議案
「2023年度 収支決算報告＜案＞
及び 会計検査理事報告」
(理事・森下 総務委員長)



第2号議案
「会費規程 改正＜案＞」
(代表理事・相原 副会長)



司会：理事・
古見 総務委員会 副委員長



「第13回通常総会」
於: 八芳園



2024年度 活動方針

- ◆ 関連法律等に即しつつ、「公益事業」と「収益事業」に重点を置く
- ◆ 「会員数維持」の努力を継続しつつ、「会費規程」等の見直しを検討する
- ◆ 「組織（部門）構成の見直し」を開始する
- ◆ 「代表理事候補者」を中心に、次期以降の理事候補者の検討を開始する

2024年度 事業計画・収支予算

2024年度 正味財産増減予算書内訳表

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:千円 / 端数処理あり)

	公益目的事業会計	その他の事業会計	法人会計	合計
受取会費	25,400	0	38,100	63,500
受取寄附金	3,740	0	0	3,740
その他収益	22,665	8,600	1,495	32,760
経常収益計	51,805	8,600	39,595	100,000
事業費	79,750	8,322	0	88,072
管理費・会議費	0	0	22,628	22,628
経常費用計	79,750	8,322	22,628	110,700
当期経常増減額	▲ 27,945	278	16,967	▲ 10,700

「国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業（18号事業）」

- ① 税知識の普及を目的とする事業
- ② 納税意識の高揚を目的とする事業
- ③ 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

* 予算額：63,922 千円 * 開催回数 98 回

「地域社会の健全な発展を目的とする事業（19号事業）」

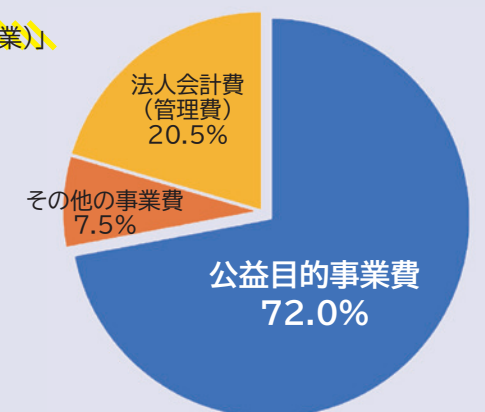
- ① 地域企業の健全な発展に資する事業
- ② 地域社会への貢献を目的とする事業

* 予算額：15,828 千円 * 開催回数 2 回

「その他の事業、法人会計（会議、管理費等）」

* 予算額：30,950 千円

- ① 会員の交流及び福利厚生等に関する事業 * 開催回数（会員限定事業等）14 回
- ② その他本会の目的を達成するために必要な事業等 * 通常総会 1 回、理事会 6 回、その他会議他 適宜開催



来年度（2025年度）の創立75周年、社団化50周年、そしてその先の未来を見据えまして、ご支援・ご協力いただいております皆様方のご期待にお応えべく、竹ノ上会長のもと、「税務知識の普及」など税務行政の円滑な執行に寄与し、「企業経営と地域社会の健全な発展」に貢献することを目的とした事業を実施し、存在意義を高めてまいります。

また、社会的使命を果たし、時代に即し、常に研鑽し、地域社会の皆様にいっそうご支持いただける「公益社団法人」を目指してまいります。

ご理解とご協力、ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

副会長【代表理事】相原 陽一
株式会社サイメット／代表取締役社長



2024年度 主な事業計画

公益事業 3つの柱

公益社団法人としての社会的使命を果たすため、また、芝税務署協力民間団体として、『法人会』の理念と行動規範に準拠した「公益事業」を実施いたします。

引き続き「税務研修会」「租税教育企画」「税務広報企画」の3つを『公益事業』の大きな柱として掲げ、社会情勢の変動や行動変容に適切に対応した活動方法や内容となるよう工夫改善し、少しでも地域社会からのご期待にお応えできるラインナップで設定いたします。

1
税務研修会

2
租税教育企画

3
税務広報企画

1 税務研修会

受講された皆様方のアンケート結果をもとに、企業規模に合致した内容や地域社会の求める税務情報等をわかりやすく解説する研修会を、必要な適切な時期に、タイムリーに開催いたします。

「企業規模区分表」

I 資本金による企業規模区分	II 従業員数による企業規模区分	I×IIで カスタマイズ化した 企画を検討
A 資本金1千万円未満	① 従業員数10名未満	
B 資本金1千万円以上3千万円未満	② 従業員数10名以上50名未満	
C 資本金3千万円以上1億円以下	③ 従業員数50名以上200名未満	
D 資本金1億円超10億円未満	④ 従業員数200名以上	
E 上場企業及び関係会社ならびに資本金10億円以上	⑤ その他(海外進出企業等)	

開催予定は右の表のとおりです。(2024年8月15日現在)

開催の詳細・最新情報およびお申込みは、芝法人会 HP「研修・事業のご案内」をご覧ください。→→
(お申込み開始日は、研修会毎に異なりますので、HPをご確認ください。)

HPの【オンラインメンバー】(※)にご登録いただくと、最新情報がメールで届きますので、この機会に是非ご登録ください。

※オンラインメンバーは、芝法人会会員・非会員関係なく、無料でご登録いただけます。(二次元コード→)
オンラインメンバー登録をご利用いただくことで、研修会等に簡単にお申し込みができ、マイページから申し込み状況の確認・キャンセル(期限内)もできます。



≪研修会一覧≫



● 新設法人説明会

開催日	内容	講師	会場	対象	参加費 会員	参加費 非会員
2024年9月12日	会社設立時の留意点	芝税務署 担当官	芝法人会館	ABC①～④	¥0	¥0
2024年2月上旬	会社設立時の留意点	芝税務署 担当官	芝法人会館	ABC①～④	¥0	¥0
2024年5月中旬	会社設立時の留意点	芝税務署 担当官	芝法人会館	ABC①～④	¥0	¥0

● 上場企業対象 税務研修会

開催日	内容	講師	会場	対象	参加費 会員	参加費 非会員
2024年9月4日	第1回 局調査部所管法人セミナー	東京国税局 担当官	浜松町館	E④⑤	¥1,000	¥3,000
2024年10月下旬	実務経験者向け 年末調整の留意点	国税 OB (税理士)	芝法人会館	DE④⑤	¥2,500	¥4,500
2024年12月上旬	《東京法人会連合会共催》 第2回 局調査部所管法人セミナー	東京国税局 担当官	未定	E④⑤	¥0	¥0
2025年3月上旬	第3回 局調査部所管法人セミナー	東京国税局 担当官	未定	E④⑤	¥1,000	¥3,000

● 税務研修会

開催日	内容	講師	会場	対象	参加費 会員	参加費 非会員
2024年9月下旬	決算法人説明会	芝税務署 担当官	芝法人会館	ABC①～④	¥500	¥2,000
2024年10月下旬	実務経験者向け 年末調整の留意点	芝税務署 担当官	芝法人会館	ABC①②③	¥500	¥2,000
2024年12月中旬	消費税のしくみ	芝税務署 担当官	芝法人会館	ABC①②③	¥500	¥2,000
2024年12月中旬	法人税申告書の書き方	芝税務署 担当官	芝法人会館	ABC①②③	¥500	¥2,000
2025年1月下旬	《芝納税貯蓄組合連合会共催》 税務行政経歴に基づく税務研修会	芝税務署 歴代署長 (税理士)	芝法人会館	AB①②	¥0	¥500
2025年2月下旬	経営者向け講演会 等	企業経営者 等	未定	D①～⑤	¥1,000	¥3,000
2025年2月下旬	《東法連第1ブロック共催》 税務実務 など	未定	日本教育会館	ABC①～④	¥0	¥0
2025年3月下旬	決算法人説明会	芝税務署 担当官	芝法人会館	ABC①～④	¥500	¥2,000
2025年4月中旬	「印紙税」実務のポイント	芝税務署 担当官	芝法人会館	ABC①～④	未定	未定
2025年5月中旬	「源泉所得税」実務のポイント	芝税務署 担当官	芝法人会館	ABC①②③	未定	未定

* 税務研修会の内容を募集中！ *

芝法人会では、取り上げてほしい研修会等の内容を随時募集しています！
どのような内容を、いつぐらいの時期に開催してほしいかなど、
できるだけ具体的に記入し、芝法人会ホームページより送信してください。
いただいた内容を参考に、今後の研修会を企画していきます。

※ いただいた内容を参考にさせていただきますが、ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。
※ いただいた内容に関して、個別に研修会の案内や連絡をすることはございません。



2 租税教育企画

毎年、おもに小・中学生を対象とした租税教育を実施し、「税」と「税の大切さ」を知り・学び・考えてもらう“きっかけ”づくりをしています。
なお、これらの事業は、みなさまからの特定寄附金をもとに運営しております。

税って何だっけ？ 芝法人会の租税教育 知り、学び、考えるための年代別カリキュラムをご用意

小学校 1～3年生	みなと区民まつり等イベントでのクイズやゲームで楽しみながら「税」という言葉に触れる機会を設定	税に関する絵はがき 暮らしの身近なものに使われていて、毎日の生活をいろいろな面で支えている「税」を「絵はがき」にしてもらうことでまずは「税」の存在を知ってもらうことを目的として実施しています。 ◆（公財）全国法人会総連合主催 ◇ 国税庁・後援	税の標語 ◆ 全国間税会総連合会主催 ◇ 国税庁・ （二財）大蔵財務協会後援
小学校 4～6年生	職場見学等を通じて、「税と社会の仕組みを知る」企画を設定 ＊6年生には『租税教室』を用意＊	税についての作文 「税」の使われ方や社会との関連性など日常の中で見聞きしたことを作文にすることで、「税」に関心をもってもらうことを目的として実施しています。 ◆ 国税庁・全国納税貯蓄組合連合会 主催	
中学生	小学校で知った「税」と社会の関連性についてグループディスカッションし、自分自身の将来を含めて考えてみる思考型『租税教室』を用意		

租税教室

地元若手経営者（＝青年部会）やスペシャルサポーターの佐藤さんが講師を務めています。税金が『どのように集められているのか』、集められた税金は『何に使われているのか』など、身近な【消費税】を例にみんなで一緒に考えていきます。

◆ 2024年度 租税教室 申込状況 ※8月15日現在
計13校 のべ1,064名 参加（実施済みの学校含む）



税に関する絵はがきコンクール&表彰式

芝税務署管内の小学校3～6年生児童を対象に、毎年夏に開催しています。テーマは「税に関する絵」で、税金でつくられている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など、税に関するものであれば、なんでもかまいません。

そして、11月中旬には、優秀作品受賞者を対象に、表彰式を開催しています。12月頃にすべての応募作品を弊社HPに掲載していますので、是非ご覧ください。

昨年度 表彰式→



優秀作品集 制作

「税に関する絵はがき」、中学生の「税についての作文」、「税の標語」の優秀作品集を制作し、芝税務署管内の公立小中学校（2023年度は47校・7,438名）に配付しています。2021年度、コロナ禍により表彰式が開催できず、せめてもの代わりにと制作したこの優秀作品集ですが、大変好評だったため、2022年度以降も引き続き制作しています。優秀作品には「感動ボイス」として、審査する上での一言コメントも掲載しています。

過去の優秀作品集→



3 税務広報企画

街頭税務広報やリアルタイムでの動画配信を通して、「税」について、楽しみながら考えてもらう“きっかけ”づくりをしています。
なお、これらの事業は、みなさまからの特定寄附金をもとに運営しております。



街頭 広報

毎年、11月の「税を考える週間」、2月の「確定申告期間」には、田町駅・新橋駅前にて、芝税務署や東京都港都税務所の皆様、芝法人会公益事業委員会・青年部会が中心となり街頭税務広報を行い、最新の税の情報のチラシなどを配付しております。



動画

旬な話題の税制について、わかりやすく解説する動画等をライブラリにまとめて、全国の皆さんに配信しています。佐藤さんの手描きのイラスト付きで説明していますが、とてもわかりやすいと好評です。皆さん是非ご覧ください。



※詳細は、公式YouTube、Instagram、X(旧Twitter)をご覧ください。



『メールアドレス』のご登録をお願いいたします

デジタル化推進の第一歩として、下記 URL・二次元コードより、会員の皆様全員のメールアドレスの登録をお願いしております。

何卒ご協力をお願い申し上げます。 <https://forms.gle/jP62kw9mB2L7oNea7>

● 取得したメールアドレスの取り扱いについて

- ・今回取得したメールアドレスは、事業に関連するもの以外の目的で利用することはありません。
- ・会員の皆様など多数にメール配信する場合には、メーリングリストあるいは BCC メール等、送り先のメールアドレスが特定できないようにいたします。

● ご注意事項

- ・ドメイン（shibahoujinkai.or.jp）の受信設定をお願いいたします。
- ・芝法人会ホームページ「オンラインメンバー」とは異なりますのでご注意ください。



芝税務署 幹部紹介

公 益社団法人芝法人会の皆様方には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、ご縁あって第100代の芝税務署長を拝命し、東京国税局査察部次長から転任してまいりました宮部国輝と申します。前署長の渡部同様、よろしくお願い申し上げます。

竹ノ上会長をはじめ、芝法人会の皆様方におかれましては、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

芝法人会におかれましては、昭和25年の発足以来、「よき経営者を目指すものの団体」として、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献するために、税に関する各種研修会の開催や税務広報活動のほか、さらには次世代を担う児童・生徒を対象とした「租税教室」の開催や「税に関する絵はがきコンクール」の募集活動などの幅広い活動を通じて、税知識の普及に大きく寄与されてこられました。

特に昨年度は、インボイス制度の開始、電子帳簿保存法のうち電子取引データ保存に関する宥恕期間の終了、定額減税の実施など、税務行政にとって大きな変化の1年でしたが、案内パンフレットの送付や特別研修会の実施など、制度定着に向け周知・広報活動に多大なる御尽力をいただき、おかげさまで大きな混乱もなく、スタートを切ることが出来ました。

また、島しょ地域の小学生を税務署に招いての租税教室のほか、YouTube、X、InstagramといったSNSを活用した税務広報活動の継続を通じて、未来を担う世代の納税への意識付けにも大きく寄与していただくなど、改めて皆様方の御尽力に敬意と深謝を申し上げます。

今後とも、組織の強化、研修活動などを通じ、地域企業の健全な発展に向けて益々充実した事業活動を展開されますことを御期待申し上げますとともに、私どもにおいても各種説明会・研修会への職員派遣をはじめ、できる限りの支援を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、コロナ禍が明け、経済社会のデジタル化が急速に進展する中であって、国税に対する手続きや業務においても、データやデジタル技術を更に活用していくことが喫緊の課題となっております。

私どもといたしましては、納税者がいつでもどこでも簡単に手続きを行うことができる環境を整備する観点から、引き続き、e-Taxをはじめ、キャッシュレス納付、納税証明書のオンライン請求の推進など、「より便利に、よりスムーズに」申告・納税が行えるよう、更なる納税者利便の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年10月より開始された消費税のインボイス制度につきましても、皆様方には十分に御理解いただいていることと存じますが、引き続き、事業者の皆様方に寄り添った周知・広報活動を積極的に進めてまいります。

結びに当りまして、公益社団法人芝法人会の益々の御発展と、会員の皆様方の御事業の更なる御清栄を心から祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。



宮部 国輝

芝税務署長

経歴

昭和58年4月	名古屋国税局 入局
平成17年7月	東京国税局査察部査察総括第一課主査
平成18年7月	東京国税局査察部査察管理課主査
平成19年7月	江戸川北税務署法人課税第6部門統括国税調査官
平成21年7月	国税庁長官官房東京派遣監察官補
平成23年7月	東京国税局査察部査察第2部門総括主査
平成24年7月	東京国税局査察部資料情報課課長補佐
平成26年7月	名古屋国税局査察部査察第4部門統括国税査察官
平成27年7月	名古屋国税局査察部査察第3部門統括国税査察官
平成28年7月	渋谷税務署副署長
平成30年7月	東京国税局調査第一部特別国税調査官
令和 元年7月	東京国税局査察部資料情報課長
令和 2年7月	玉川税務署長
令和 3年7月	東京国税局査察部査察総括第一課長
令和 4年7月	東京国税局査察部査察管理課長
令和 5年7月	東京国税局査察部次長
令和 6年7月	芝税務署長（現職）

担当副署長



芝税務署副署長
法人総括担当
なかふじ ひろゆき
中藤 弘行

芝 税務署2年目勤務となりました中藤弘行でございます。公益社団法人芝法人会の皆様におかれましては、平素から税務広報をはじめ、租税教育などの活動に多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度も貴会と連携・協調を図って信頼関係をより一層強固にして、インボイス制度の普及・定着や定額減税の円滑な実施など、事業者の皆さまに寄り添った円滑な税務行政の実現に取り組んでまいる所存ですので、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



芝税務署副署長
法人調査担当
こうやま さち
神山 幸

こ の度の人事異動により国税庁長官官房相互協議室から転任してまいりました神山幸でございます。

公益社団法人芝法人会の皆様方には、平素から、各種研修会の開催や効果的な広報活動、更には租税教室の開催など、税務行政に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度も貴会と税務署との連携・協調を図ってまいるとともに、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を更に推進することで、利便性の高い円滑な税務行政の実現に取り組んでまいりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

担当統括・調査官



法人課税第1部門
統括国税調査官
ふじい まさひで
藤井 雅英

こ の度の人事異動により、新宿税務署から転任してまいりました藤井雅英と申します。

公益社団法人芝法人会の皆様には、各種広報、税務研修会等を通じて税知識の普及など格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度もより一層の連携・協調体制を築いてまいる所存ですので、引き続き皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



法人課税第1部門
国税調査官
かわもと やすひろ
川本 康博

こ の度の人事異動により、東京国税局課税第二部資料調査第一課より転任してまいりました川本康博でございます。

公益社団法人芝法人会の皆様には、平素より税務行政に格別なご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度は、主に各種研修会の講師として参加させていただきます。複雑な制度につきましても、わかりやすくお伝えできるように全力で取り組んでまいります。1年間よろしくお願い申し上げます。

東京都港都税事務所からのご挨拶

竹ノ上会長をはじめ公益社団法人芝法人会の皆様には、日頃より東京都の税務行政に多大なご理解とご支援を賜っておりますこと心より御礼申し上げます。税務研修会の実施や街頭での税務広報活動、また、租税教育の一環としての租税教室や「税に関する絵はがきコンクール」の開催、また、YouTube など SNS を活用した広報展開など、皆様の活動が大変心強く感じております。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

港都税事務所では、地方税（都税）の課税及び徴収事務を行っております。法人の皆様へ申告していただく主な税金は、法人事業税・特別法人事業税・法人住民税、事業所税、固定資産税（償却資産）などがございます。ご質問や相談がありましたらお気軽にお問合せください。

また、現在、東京都では、納税者の利便性向上のため、キャッシュレス納税推進に取り組んでおります。港都税事務所といたしましても、キャッシュレス納税の認知度向上、利用率向上に向け、各種 PR を進めてまいります。



港都税事務所では、今後も、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな税務行政に努めるとともに、適正で公平な課税徴収に取り組んでまいります。引き続き、芝法人会の皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



(中央) 東京都港都税事務所 所長 **原島 幸男**
(右) 副所長 **高野 真理**
(左) 相談広報担当 **大貫 由加里**

都税のお知らせ

eLTAX 電子納税が大変便利です

地方税共通納税システムでの eLTAX 電子納税が大変便利です。インターネットバンキング等での納付やダイレクト納付に加えて、クレジットカード納付も可能です。詳細は eLTAX ホームページをご確認ください。(https://www.eltax.lta.go.jp)



eLTAX HP

中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税・個人事業税を減免しています。詳細は東京都主税局ホームページ「環境に関する都税の軽減制度について」をご覧ください。

お問合せ先

● 中小企業者向け省エネ促進税制について

港都税事務所 ▶ 03-5549-3800 (代表)

主税局課税部 (法人) ▶ 03-5388-2963

主税局課税部 (個人) ▶ 03-5388-2969

● 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について：クール・ネット東京

地球温暖化対策報告書制度 ▶ 0570-03-3517 | 導入推奨機器 ▶ 03-5990-5087



主税局 HP

東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税（家屋）を減免します（23 区内）

減免の対象と額は以下のとおり

減免の対象：一定の要件を満たす新築の東京ゼロエミ住宅

減 免 割 合：住宅に係る不動産取得税を最大で10割

減免を受けるには申請が必要です。また、この他にも、耐震化促進税制等、住宅を新築したときに軽減を受けられる場合があります。

詳細は東京都主税局 HP をご覧くださいか、下記へお問い合わせください。

お問合せ先

● 港区にある物件について 港都税事務所 ▶ 03-5549-3800 (代表)



主税局 HP

information

港区・芝法人会

eLTAX「地方税ポータルシステム」をご活用ください

eLTAXでは地方税の申告、納税等を行うことができます。各種異動届出書、給与支払報告書等を一括で複数の地方公共団体へ提出できるほか、eLTAX対応ソフトウェアを活用すればインターネットバンキング等で利用して納税できるなど、事務手続きが大幅に軽減できます。

詳細は、eLTAXホームページ(https://www.eltax.lta.go.jp)をご確認ください。

お問合せ先 ● 港区税務課課税係 ▶ 03-3578-2607



eLTAX HP

「人手不足への対応は業務の効率化が重要！適した補助制度があります！」

● 港区中小企業ソフトウェア導入費等支援事業補助金

生産性向上につながる、新たなソフトウェアの導入費や、クラウドサービスの利用料(最大6か月分)を補助します。会計管理、勤怠管理、コミュニケーションツールの導入など、様々な用途で活用が可能です。

詳細はホームページでご確認ください。◇補助率・補助上限額：4分の3・40万円まで

お問合せ先 ● 港区産業振興課専用コールセンター ▶ 03-6435-4620 (平日9時から17時まで)



補助金 HP

一定規模以上の事業所は、エネルギー使用量等の報告が必要です。

港区は、事業者の環境配慮に対する意識の向上等を目的として、「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」に基づき、「港区地球温暖化対策報告書制度」を運用しており、一定規模以上(延べ面積1万㎡以上等)の事業所の所有者様から、前年度の事業所のエネルギー使用量等を報告いただいています。今年度についても、報告期限(令和6年12月31日)までに報告いただくようお願いします。◇期限：毎年12月31日

なお、対象の事業所、内容の詳細につきましては港区ホームページをご覧ください。

お問合せ先 ● 港区環境課地球温暖化対策担当 ▶ 03-3578-2477



港区 HP

従業員の退職金準備は 東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

その1	東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
その2	従業員のための退職金を計画的に準備できます
その3	掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
その4	掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
その5	退職一時金は退職所得控除の対象になります
その6	ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
その7	簡単な申込手続で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○ この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○ このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ ご加入にあたっては、必ず所定のパフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公 益 財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/

